

補助上限額（交通費支給限度額）の考え方（例）

例1)

手引ページ 26 ~ 27

質問:「コーチが運転する自家用車に監督1名と選手2名が同乗して移動したときは？」

自家用車で仙台駅～東北総合体育大会(秋田県)会場地まで向かった場合

例 会場)秋田県立総合プール(最寄駅:秋田駅)

	補助上限額	領収書
【交通費】 コーチ 運転手 0 円 監督 Aさん(車に同乗) 21,420 円 選手(学生) Bさん(") 19,260 円 選手(学生) Cさん(") 19,260 円 交通費計 <u>59,940 円</u> [繁忙期] 補助上限合計㉞ 59,940 円 (交通費支給限度額)		【内訳】 自家用車賃※① 16,256 円 508km × 32円 有料道路※② 11,220 円 5,610円 × 往復 運転者宿泊費※③ <u>25,920 円</u> 8,640円 × 3泊 53,396 円 (東北総体指定料金)
		領収書合計㉟ 53,396 円 [①+②+③]
回答: ㉟の 53,396 円 を限度とする。 理由: 上記の補助上限合計㉞と領収書合計㉟を比較して「金額の低い方」を補助するため。 車1台当り支給限度額 > = 自家用車賃※① + 有料道路利用料金※② + 運転者宿泊費※③ (対象選手・監督乗車人数 × 単価表)		

例2)

手引ページ 28 ~ 29

質問:「専属運転手付きの中型バスに監督1名と選手15名が同乗して移動したときは？」

貸切バスで仙台駅～東北総合体育大会(秋田県)会場地まで向かった場合

	補助上限額	領収書
【交通費】 専属 運転手 0 円 監督 Aさん 21,420 円 選手(学生) 15名 19,260 円 ×15 交通費計 <u>310,320 円</u> 補助上限合計㉞ 310,320 円		【内訳】 中型バス① 280,000 円 1台4日間 運転者専属※③ 有料道路※② 13,400 円 6,700円 × 往復 運転者宿泊費※③ <u>25,920 円</u> 8,640円 × 3泊 319,320 円 (東北総体指定料金)
		領収書合計㉟ 319,320 円 [①+②+③]
回答: ㉞の 310,320 円 を限度とする。 理由: 上記の補助上限合計㉞と領収書合計㉟を比較して「金額の低い方」を補助するため。		

例3)

質問:「コーチが運転のレンタカーに監督1名と選手8名が同乗して移動したときは？」

レンタカーで仙台駅～東北総合体育大会(秋田県)会場地まで向かった場合

	補助上限額	領収書
【交通費】 コーチ 運転手 0 円 監督 Aさん 21,420 円 選手(学生) 8名 19,260 円 ×8 交通費計 <u>175,500 円</u> 補助上限合計㉞ 175,500 円		【内訳】 レンタカー① 120,000 円 (1台×4日) (ハイエース) ガソリン代(燃料費) 7,620 円 給油所領収書添付 有料道路※② 13,400 円 6,700円 × 往復 運転者宿泊費※③ <u>25,920 円</u> 8,640円 × 3泊 166,940 円 (東北総体指定料金)
		領収書合計㉟ 166,940 円 [①+②+③]
回答: ㉟の 166,940 円 を限度とする。 理由: 上記の補助上限合計㉞と領収書合計㉟を比較して「金額の低い方」を補助するため。		

例4)

質問:「監督が船岡駅から秋田駅までJRを利用したときは？」

JR利用で東北総合体育大会(秋田県)会場地まで向かった場合
例 会場)秋田県立総合プール(最寄駅:秋田駅)

補助上限額		領収書	
【交通費】 監督 Aさん 交通費計 21,420 円		[往路] JR乗車券 5,940 円 JR特急券(こまち) 5,310 円	【内訳】 船岡～秋田 仙台～秋田
JR乗車券※ 5,400円 ×2(往復) 新幹線指定券 5,310円 ×2(往復)		[復路] JR乗車券 5,940 円 JR特急券(こまち) 5,310 円	秋田～船岡 秋田～仙台
補助上限合計㉞ 21,420 円 (交通費支給限度額)		合計㉟ 22,500 円	
回答:㉞の 21,420 円を限度とする。			
理由: 補助上限合計 ㉞21,420円と使用済み切符合計 ㉟22,500円を比較して金額の低い方を補助するため。 ※県内在住の監督、選手の交通費補助上限額は、JR仙台駅出発～会場最寄駅間まで補助する。 (国体参加の乗車券は、一般社会人:国体割引料金, 学生:学割料金となる)			

例5)

手引ページ 24 ~ 25

質問:「ふるさと選手が大阪(居住地)から航空機を利用したときは？」

JRと航空機利用(伊丹空港～航空機～仙台空港～仙台駅～JR新幹線～秋田駅)
東北総合体育大会(秋田県)会場地まで向かった場合
(復路は秋田空港～居住地まで戻った場合)
例 会場)秋田県立総合プール(最寄駅:秋田駅)

補助上限額		領収書	
【交通費】 ふるさと選手 Bさん 交通費計 51,060 円		[往路] 連絡バス 640 円 ☆航空機 37,000 円 JR乗車券 6,030 円 新幹線指定券 5,310 円	【内訳】 大阪～伊丹空港 伊丹空港～仙台空港 JR仙台空港～秋田 仙台～秋田
[往路] JR乗車券※ 11,320円 新幹線指定券 5,900円 新幹線指定券 8,310円	【内訳】 新大阪～秋田 新大阪～東京 東京～秋田	[復路] 連絡バス 930 円 ☆航空機 39,500 円 連絡バス 640 円	秋田駅～秋田空港 秋田空港～伊丹空港 伊丹空港～大阪
[復路] JR乗車券※ 11,320円 新幹線指定券 8,310円 新幹線指定券 <u>5,900円</u> 51,060円	秋田～新大阪 秋田～東京 東京～新大阪	合計㉟ 90,050 円	
※乗車券は学割適用(2割引) 補助上限合計㉞ 51,060 円 (交通費支給限度額)		☆航空機 直前予約で割引なし料金の場合 (航空会社・購入日によって料金は変動しています)	
回答:㉞の 51,060 円を限度とする。			
理由: 補助上限合計 ㉞51,060円と使用済み切符、搭乗券等合計 ㉟90,050円を比較して金額の低い方を補助するため。			